

病院統合再編協議会で 経営形態を「一般地方独立行政法人」に決定

7月5日、市立酒田病院と県立日本海病院の第3回統合再編協議会が、県庁で開催され、齋藤県知事と阿部市長が出席して、統合病院の経営形態についての協議が行われました。

知事は「最も重要なことは、住民にとって安心、信頼、高度な医療提供ができるかということ。もう一つは、公的な救急救命などは、県と市がしっかり責任を持って行

っていく。それ以外は、より効率的に高次元な医療サービスを提供をしていく必要がある、有識者委員会の報告書の経営形態の選択の視点から考えれば、経営体として最

も望ましいものは、一般地方独立行政法人だと考える」

市長は、「有識者委員会や運営委員会等で慎重審議されてきたように、一般地方独立行政法人は、

医療制度改革の中で市民の医療ニーズに的確、迅速に対応できる有効な方法であり、効率的な病院経営をするための有力なシナリオである。新病院の経営形態として「一般地方独立行政法人」としていきたい」との発言がありました。さらに、県知事、市長からは、病院で働く職員の不安を解消し、理解と協力を得ていくために十分配慮しなければならぬとの発言がありました。

そして、協議の結果、統合再編後の新病院の経営形態を「一般地方独立行政法人」とすることで決定されました。

引き続き、経営形態決定に伴う協議項目について協議が行われ、一般地方独立行政法人設立に関する日程、地方独立行政法人の定款の項目、新病院の名称募集、評価委員会の設置方法について協議されました。

統合病院の新法人は平成20年4月設立へ

一般地方独立行政法人としての新法人は平成20年4月に設立することに決定されました（詳細は次号でお知らせします）。

新病院名を募集します

新法人が平成20年4月に設立され、一般地方独立行政法人として下記の2つの病院を経営することに決定されたため、現在の2つの病院が新たな病院として開院することになります。この新病院にふさわしい名称を、皆さんから提案いただくことになりましたので、応募をお待ちしています。

募集期間／8月3日(金) (当日消印有効) まで

応募方法／はがき、手紙、電子メール、ホームページから ①氏名 ②郵便番号、住所 ③電話番号 ④新病院（現県立日本海病院）の日本語名称 ⑤新病院（現市立酒田病院東棟）の日本語名称を記入の上、〒990-8570、山形市松波二丁目8-1、山形県庁病院事業局内、山形県・酒田市病院統合再編協議会事務局へ ☎023-630-2383、Eメール／kitashoi@pref.yamagata.jp、ホームページ／http://www.pref.yamagata.jp/

決定方法／応募のあった名称を参考に、山形県・酒田市病院統合再編協議会で決定します

賞／応募いただいた方の中から、抽選で10人の方に、賞品を進呈します

◆漢字、ひらがな、カタカナで表記してください。漢字の場合は、ふりがなも記入してください。

◆2つの新病院名は、一体感のある名称をお願いします。

◆採用された名称に関する著作権、その他一切の権利は山形県、酒田市および新法人に帰属します。名称の決定にあたっては、採用された名称を一部補正する場合があります。応募いただいた個人情報は、名称決定までの審査、決定にのみ使用させていただきます。

◎**新病院の概要**（平成22年度までに下記のように整備する予定です）

【現日本海病院】 規模／648床程度 ▶ 診療科／内科、循環器科、外科等 ▶ 特徴／集中治療室や救命救急センターを設置し、庄内全域の救命救急医療や高度な技術による医療を提供します

【現酒田病院東棟】 規模／110床程度 ▶ 診療科／内科、リハビリテーション科等 ▶ 特徴／回復期のリハビリテーションや在宅医療の支援を行います

お問い合わせ／
市企画調整課企画調整係
☎2615704